

〔4番 水上雅廣 登壇〕

○4番（水上雅廣）

発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず1つ目、公共施設の整理統合などについてということでお尋ねをいたします。今回の冒頭に市長の新年度予算方針をお聞きしました。相当なご苦勞があったことはいかがい知ることができました。その中で財源の見通しが立って、弱い立場の方への支援、あるいは公共土木事業の確保、あるいは一番心配しておりました地域振興費、このことについてもしっかりと確保をいただいて、市民生活に影響を及ぼすような事業の縮小とか、そういったことはなかったんだというふうに認識をさせていただきます、心配は杞憂に終わったなという胸をなで下ろし、ほっとしているというのが心境でございます。

ただ、国のほうでは103万円の壁なんかは一応結論が出たような出ないような、先送りと言ったほうがよいような感じだというふうに思っていますけれども、そうした課題も多くあって、次年度以降も市のほうに影響を及ぼすようなことも多々出てくる可能性もあるのかなと。そうした中で、より充実した予算とするために、今後また取り組みはさらに重要になるんだろうというふうに思います。今回、総合政策指針と行財政運営の素案が示されましたので、まだ市民の意見を伺っている段階ではあるかとは思いますが、公共施設の管理運営というところで少しお尋ねをいたしたいと思います。

中の文章をそのまま読ませていただきますけれども、「これまでは現有資産を有効に長く使うという考えから、基本的に長寿命化を前提としていましたが、厳しい財政状況と社会情勢の中では、あえて長寿命化を図らず、老朽化による廃止という選択も、今後は増やさざるを得ません。加えて、延命化する場合においても、機能の全てを維持するのではなく、規模縮小や一部廃止によるコスト縮減を前提に、維持する施設を選択し、集中的に投資していく必要があります。」というようなことが書いてありますし、また、維持管理費が高額な施設への対応として、「4種（宿泊、温浴、スキー場、人工芝）20施設については、維持管理費が高額で上記課題が顕著であることから、施設の今後の方向性検討に優先的に取り組みます、特に、民間による施設の有効活用が、市の財政的にも、地域の活力維持の面からも、最も効果が期待されると考えられることから、譲渡、貸付、委託等のあらゆる民間活用を検討します。」というふうにあります。今後ますます一般財源の確保というものが厳しくなるというようなことも考えられる中で、施設の維持管理費の縮小といいますか、こうしたことの方かというの、是々非々というか必要なことになってくるのかというふうに思いますが、そうしたことを思いながら3点質問をさせていただきます。

まず、20施設の今後の方向性についてですけれども、その方向性については、「本指針の期間である5年後（令和11年度末）までに決定することとし、10年後（令和16年度末）までに今後の投資必要額を3割削減することを目標とします。」ということになっております。3割削減までの具体的なスケジュールや方法、これをどのようにお考えになっているのか伺いたしたいと思いますし、民間活用の検討に加え、統合、廃止の検討もされるのか、併せて伺いをいたしたいと思います。

次に2つ目、広域での集約化等ということですが、令和7年1月23日に総務省から技術

的な助言ということでありまして、**「複数団体による公共施設の集約化等に係る取り組みの推進について」**というような通知が出力されております。1つは、広域的な公共施設の集約化などを円滑に進めるため、複数の地方公共団体による公共施設の集約化などに向けた調査検討費用及び集約化等の円滑化のための経費について、令和7年度から新たに特別交付税措置を講じるというようなこと。それから2つ目には、地方公共団体が公共施設の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業債、集約化・複合化事業ということで充当率が90%、交付税措置率が50%というふうに書いてありますけれども、この対象が拡充、要は集約化・複合化に伴う施設の除却事業、ここまで含まれたと、これが対象に追加されたということだそうなんです。こうした事業についての具体的な内容について、あるいはこの制度について活用を検討されているのかどうか、お伺いをいたします。広域での施設集約、市有施設の除却についての見解をお伺いしたいと思います。

それから3つ目、今年度の事業で公民館をコミュニティーセンターへ変更し、利用要件を緩和していただくこととなります。香愛ローズガーデンについては交流等の利活用が促進されるようにというようなことで事業が掲げられております。こうしたことを積極的に取り組んでいただいて、ありがたいなというふうに思います。ただ、こうしたことを含めて、他の施設においても一体的な施設利用や運営管理ができるように用途区分、管理区分、こうしたものについて変更を加えることができないのか考えていただきたいなというふうに思うんです。宮川町を例に取れば、西忍の宮川スポーツ公園の周辺施設、ナチュラルみやがわだったり、宮川町市営プールであったり、土間付体育館であったり、老人福祉センターであったり幾つもあるんですけども、そうしたものは全部所管が違う、管理運営計画も違う。それが原因ばかりとは言いませんけれども、一体的な価値の付け方、付加価値がつかない、そんなことも考えたりもするわけです。施設建設時の補助事業の関係とか、設置条例いろいろ、その縛りを解くことはなかなか難しいかもしれませんが、今後の地域振興を図っていく上ではこうしたことは必要なことではないかなというふうに思います。それについての見解をお尋ねをいたしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔建築企画監 砂田健太郎 登壇〕

□建築企画監（砂田健太郎）

1点目の20施設の今後の方向性についてお答えします。今後の3割削減までのスケジュールについてですが、現段階では、具体的なスケジュールについて明確に定めているわけではありません。それぞれの施設には利用者や関係者がおり、非常にデリケートな課題を抱えておりますので、特に費用や機能の重複といった課題が明確である20施設について、一つ一つ本格的な検討を始めたいと考えている段階です。今回、行財政運営の方針で例示をしました4類型20施設については、特に投資的経費が多くかかっているものです。20年前の合併時点では、老朽化が進んでいた施設は少なかったことから、これまでは設備の故障や大修繕が必要な状況となった場合でも、多少の投資で機能が維持できるのならばという判断により延命がされてきました。しかし、20年が経過した現在では、ほとんどの施設で老朽化がかなり進行しており、突発的な故障発生や経年劣化による設備更新で再投資の必要に迫られています。特に、類型ごとに機能が重複する施設に

については、今後のさらなる人口減少が見込まれる飛騨市において、全てを維持することは不可能であり、いずれはその一部の廃止を含む整理・再編を検討することは避けられないと考えております。

施設の廃止や転用をすることについては、施設近隣の方にとっては不便であるとか、寂しいと感じられることもあろうかと思いますが、各地域に存在する全ての施設を市全体として支えることができない段階に来ているということ、全市民の皆様にご理解いただきたいと考えております。また、施設の廃止等をする場合には、特に指定管理施設の従業員の雇用にも関連することであり、急な対応とならないよう十分な配慮を要すると考えております。その上で、再編の検討を行うに際して、特に民間譲渡については市が投資することなく施設を維持することが期待できることから、民間譲渡が可能な場合には最優先で検討を行うこととします。

2点目の広域での集約化等についてお答えします。議員ご指摘の公共施設の広域集約化経費の特別交付税措置と公共施設等適正管理推進事業債の拡充については、市でも承知をしております。まず、広域的な公共施設の集約化についてですが、当市の場合は、施設の広域化という場合には高山市、下呂市などの自治体との連携が想定されます。現段階では、具体的な検討を行っている施設はございませんが、将来的に広域化による施設整備が合理的であるという状況となった場合には検討を行うこともあり得ます。次に、公共施設等適正管理推進事業債の活用についてですが、今回の制度拡充によって、これまで対象とならなかった施設の解体経費についても対象となるため、可能であればぜひ活用したいと考えており、適用条件等について、現在、情報収集をしているところです。

3点目の施設の用途・管理区分についてお答えします。議員が取り上げられた宮川町西忍地区においては、宮川スポーツ公園、宮川町市営プール、宮川アリーナ、ナチュラルみやがわの4つの公共施設がございます。これら施設の連携によって、例えばスポーツ合宿誘致などが可能ではないかということは市でも検討したことがあり、ナチュラルみやがわの指定管理者に宮川スポーツ公園を含めた群管理の可能性について打診したことが過去にありました。しかしながら、宮川スポーツ公園の利用の状況から、先方が消極的であったため断念した経緯がございます。しかしながら、この例に限らず、これまで検討していなかった施設の連携によって新たな付加価値を発見することは可能であると考えますので、国庫補助金等の処分制限等が許す範囲内で、施設の用途変更や所管替えを行うことについては柔軟に検討してまいりたいと考えます。

〔建築企画監 砂田健太郎 着席〕

○4番（水上雅廣）

20施設ですけど、資料を見ますと、今後10年間で約77億円、維持費が29億円、大規模改修が48億円、そんな感じなのかなと思いますけれども、3割削減というのは23億円ぐらい削減をとということになると思うんですね。数字を見るとびっくりする額になるわけで、これだけ削減しなければいけないのかなと。そのために10年という期間を置くのかなというふうな思いですけども、この5年、10年というのは期間として適正なのか。もっと本当は早くしたいのか、それとも、もう少し5年と10年とか区切らずに6年と4年とか、そんなふうにしたいのか。この辺の感覚というのは一体どんなふうと考えていらっしゃいますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□建築企画監（砂田健太郎）

年数に関しましては、市の状況を考えますと、極力早くすべきであるというふうには考えます。5年間待つというような考えは当然持っておりませんので、できるだけ早く順番に手をつけてまいりたいと。いい条件の話があれば、できるだけ速やかに進めていきたいという考えは持っております。

○4番（水上雅廣）

できるだけ早く進めていきたい、健全化を図りたいということなのだと思います。

もう1つ、指定管理についてお触れになりましたけども、指定管理料については、この期間中どういう考え方、削減していく方向だとか維持しながらいくんだとか、ほかに何か考え方があるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□建築企画監（砂田健太郎）

指定管理料の金額につきましては、市のほうとしましては、極力増やすということは避けたいということは当然考えるわけではございますけれども、昨今の物価高騰などの状況もございまして、今年度分から物価スライドという形で指定管理料のほうの経費分について、物価高騰に対応する部分についての増額支払いについて制度化をしたところでございます。そういった指定管理者に対して過度の負担を強いることのない範囲での市が負担すべき部分についてはあるというふうには考えますけれども、基本的には指定管理料自体は抑えていきたいという考え方は堅持してまいりたいと。ですので、例えば現在あります指定管理施設の中で、一部の機能を廃止することで指定管理料の圧縮が可能であるというようなことについても検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○4番（水上雅廣）

あと、お触れになったかどうか記憶がないですけども、検討していくための町内の組織というか、仕組みというか、そういったものはどのようなお考えで、どういう感じで検討されていくのかお尋ねします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□建築企画監（砂田健太郎）

検討していくに当たって、新たな組織を立ち上げてというようなことは現在考えておりません。それぞれの施設の所管の部署と、関連がございましたら振興事務所、そして当然指定管理者でありますとか、地元でありますとか、そういった方々と協議をしながら進めていくということで、個別それぞれの施設ごとに対応していくということを現在のところ考えております。

○4番（水上雅廣）

お願いしたいのはですね、個別にそれぞれなんですけれども、さっきもいろいろな施設の話をしましたけれども、何回も言っているんですけども、ぜひ部の壁は越えていただきたい。あくまでも、一部に限って検討をやっていくということではなくて、関係部署は連携しながらきっちり

と検討をいただきたいというふうに思います。

少しお触れになりましたけども、この施設の維持管理については、感情的にもいろいろなことで微妙な市民の思いもあるわけです。その辺は大事にしていきながらというお話でありましたから、お願いしたいと思うんですけど、くどいようですけども、それはそのように地域の方々にとっては今までの苦勞してきたこともある、守ってきたこともある、その施設に対する思いもある、地域の思いもある、いろいろなことを思いながらの今後の対応になるということなんだろうというふうに思います。だから、説明の中もきっちり、どういうところに対してということに含めてですけども、なぜこういうことが大切で、何のためにしていかなければいけないんだ、その先にあるのはどういう姿が描けるかまで含めて、しっかりと説明をしていただきながらこの計画に向かっていただきたいなということを思う。その辺りの進め方についてどのようにお考えなのか、もう一度伺わせてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□建築企画監（砂田健太郎）

市の状況について皆様によく知っていただくということが、まず一番大事なことかなというふうに考えますので、財政の状況でありますとか、人口の状況でありますとか、そういった辺りについての皆様に知っていただく機会を、例えば広報誌にそういう記事を継続して掲載するであるとか、説明会を開催するであるとか、そんなようなことをちょっと検討してまいりたいというふうに考えます。

○4番（水上雅廣）

ぜひ丁寧をお願いをしたいと思います。時期的にもなるべく早くみたいなことも思っていられちゃうということもありますから、必要によってだと思えます。ただ、そうしたときにあまり先走って行ってしまわないように、ぜひお願いをしたいと思います。何でこんなことを申し上げるかという、1つには私の地元は宮川町ですけども、今幾つかの施設が統合というか、例えば保育園が今、小学校のほうへ新たに造っていただけることになりました。ただ、あれの跡地、後始末、そういったこともなかなかどういふふうになるのか分からない。どういふふうに思っていられちゃうのかも、個人的にお聞きすることはできても、私がどう伝えられるかというところまではうまくいかないんですね。議員個人が行政の思いを勝手に述べるなんてことはできませんから、そうしたことも含めて丁寧にやっていただきたいんですね。その前には、宮川町保健センターの関係とか、これは吉城福祉会のことでもありますから宮川町デイサービスのことを含めてですよ。あの跡はどうなるのかということもあるわけです。そうしたことを含めて考えていくと、これから先進められるときに、いろいろなことで丁寧に対応していただきたいなと。そして、しっかりと分かっていた上で、それが確実にその地域にとってよくなる、地域がよくなるんだと。私、そういう施設というのは今まで財とか富とか、財というのは金ですけど、富というのは心の豊かさというか、そういった心の中にほっとするものがあるということが大事だったんだろうと思うんです。そうしたことを含めて、今言ったようなことはぜひ検討の中に含めてやっていただきたいなと思います。

それでは次の、地域振興を考える上での組織支援ということでお尋ねをします。河合町、宮川

町へは昨年来集落支援員を設置していただき、集落の状況把握や地域住民同士の話し合いやものづくりなどの促進に努めていただいているところですが、この先、公助といったものの限界を考える中で公共サービス、教育、福祉、地域産業、コミュニティー機能等、そうしたものに対して地域や集落の自主的活動や地域マネジメントを担う地域運営組織、そんなものが必要になってくるのではないかなというふうなことを思ったりもします。そのときに、組織の形成やサポートを集落支援員だけに頼っていくということはちょっと厳しいんだろかなというふうに感じます。振興事務所もいろいろと考えてリードしてくれるんだろかなと思いますけれども、課題に向き合って努力をされておられることは認識しておりますけれども、人的なことも含めて、ちょっと余裕がないのかなというふうにもうかがい見ることがあるわけです。そうしたことで、地域運営組織の設立と支援ということで、抽象的ですけども、お尋ねをしたいと思います。

条件不利地域への支援としては、総務省が「ふるさとミライカレッジ」や過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業といったようなメニューを幾つかそろえてありますが、こうした事業を活用していくのにも運営組織というのがどうしてもつくってあって、そこが計画を策定して市が認めることを前提にしていろいろな事業を展開していく、補助金を出していくというようなことが前提になっておるようです。人が少なくとも維持をしていけるような仕組みづくりが目指すべき方向性だということをおっしゃる中で、今、条件不利地域の集落、あるいは地域に必要なのは、組織形成、その中での話し合いから計画の策定、こうしたものに対する取り組みに対する支援というようなことではないのかなというふうに思います。ぜひ、専従で取り組める人材、外部人材を確保していただき、振興事務所への配置、これをお願いしたい。市独自の事業として考慮いただけたらありがたいなというふうに思います。このことについていかがお考えなのか、見解をお伺いをいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

地域振興を考える上での組織支援についてのご質問をいただきました。地域振興に係る全市民的なご質問になりますので、私のほうから代表してお答えをさせていただきます。

地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域住民が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織です。市といたしましても、地域運営組織等の持続可能な地域づくりの担い手となる組織設立のため、人材確保をはじめ様々な取り組みを進めてきたところでございます。地域運営組織を設立、運営するに当たり、地域とのミスマッチが発生する可能性も考慮し、地域おこし協力隊のような外部人材ではなく、集落支援員の制度を活用し、地域の事情に精通した専門の人材を確保することが望ましいと認識しておりますけれども、特に河合・宮川地区においては、そのような人材を確保すること自体が困難であるという点が一番の課題となっております。今後も新たな制度の活用も視野に、地域課題の解決に市と一緒に取り組んでいただける専門人材の確保に向け、取り組んでまいります。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○4番（水上雅廣）

ありがとうございますというか、森田企画部長はよくよく分かった上で、塩答弁ではなかったと思いますけれどもね、実情はよく分かっているんじゃないかなというふうに思っていますけれども。1問目にもつながるんですけど、さっき言いましたようなことを地域の中で一緒に考えていくことが大切だというふうに思うので、地域の人たちも、私たち含めてですよ、そうしたときにリードしてってくれる人もやっぱり要ると思う。考え方がどういう方向に行くのかということも、きちっとコントロールしながら分かるようにやっていくということは大事だと思うし、その組織をつくっていくための努力というのも結構労力が要ることだなというふうに思っている。なかなかその部分が、申し訳ないけど足りないなど。本庁にはいっぱい人材ありますよね、申し訳ないけどね、こういう言い方をするとちょっと語弊があるかもしれませんが、振興事務所の職員に能力がないのではなくて、能力を引き出すためにもう1歩欲しい、しっかりできる体制が欲しい、そんなことを思ってこういう質問をさせていただいたわけですけども、本当に遊休地がどんどんどんどん出てきます、遊休施設がどんどんどんどん出てきます。先ほども言いましたけど、そうしたものを本当にどうやって使っていけるかなということをみんなで考えないといけないんだろうなと思いますし、もっと言えば、人口がどんどんどんどん減少していく中で、宮川町は私が知っている限り半分ですからね、高齢化と人口減少がもう本当に重いなというのが身にしみて思います。そうした中でそういう議論ができていく場も少ない。団体がもう激減していますから。かつては商工団体があったり、女性の団体があったり、青年の団体があったりいろいろな団体があって、その中でいろいろ協議もできていたわけですけど、今それもなかなか難しい状況になってしまっているといったことを思うときに、もう一度それに近い組織をつくるというか、協議ができる組織が欲しいんです。検討されるということですけども、そういった思いを含めて、是々非々で真剣に検討していただきたいと思いますけれども、改めて答弁をお願いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

私も水上議員と同じように、とにかく、そういう組織というか議論をリードしていく人がどうしても必要なんですよね。そこは、例えば宮川地区において今集落支援員の方、専任と言いながらちょっとそこまでではないような形で従事していただいておりますけれども、あのお方を就任いただくに当たってもいろいろ苦勞いたしましたし、ほかにもいらっしゃるかなというような、様々な方にお声掛けして、議員にも多分、私、相談をしたんだと思います。なかなかそういう方がいらっしゃらないというのが非常に大きな課題ということでございます。

一方、神岡町の例えば山之村に目を向けると、移住をされてきたというか地域おこし協力隊で来てくれた方が、その後集落支援員も経験し、まだまだお若い方なので、その方が山之村地域において様々議論も、リーダー的といえるかどうかは別といたしまして、結構一生懸命頑張っております。例えばそういった形での議論ができる運営組織みたいなものができていくというのが一番なのかなというようなことも考えたりいたします。本当にいろいろな観点から考える必要があると思います。

カレッジというお話もいただきましたけれども、そこでは大学生とかと一緒にやるといような仕組みですけれども、1つ、できるかどうか分かりませんが、例えばC o I Uという大学が来ます。一昨日の新聞報道もありましたけれども、私学助成金の3,000億円について、これからの配分方法を見直しますよという記事が掲載されていました。何を言っているかというところ、地域貢献みたいところに重点を置いて、地域課題と一緒に取り組むといったところに重点配分をしていくというように検討がこれからなされていくというようにも出ております。したがって、そういう大学生との一緒に取り組みというやり方も1つあるのかもしれませんが。ここは本当に妙案がなかなか見いだせないところではありますけれども、様々な観点から、今後とも検討を進めていきたいというふうに考えております。

○4番（水上雅廣）

思いは十分酌んでいただいておりますというふうに承知をいたしました。C o I Uの話も出ましたが、そういう大学連携、今も飛騨市ふるさと種蔵村なんかでも一生懸命幾つもの大学と取り組んでもらっていますけれども、基本的なところというのは、今のは特化した分野ですけども、地域全体を見渡して、宮川町だけではなくて宮川町、河合町のつながりも含め、古川町のつながりも、神岡町、飛騨市の中の宮川町の位置づけといったようなことも含めて、そういった大学との連携を通じて考えていただくことも必要なのかなというふうに今、答弁を聞いて思いましたので、またよろしく願いをいたします。

それでは3点目、自転車道の整備についてお尋ねをいたします。新聞報道によると岐阜県は国内外から観光客を呼び込むため、木曾三川沿いや周辺の観光地を結ぶ自転車道の整備を進めるため、整備計画を策定するというような記事がありました。国は、極めて身近な交通手段である自転車の活用による環境への負荷低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進を図ることが重要な課題であるとして、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的に自転車活用推進法を公布し、施行されています。この法の中で、県は、県の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策をまとめた計画「自転車活用推進計画」を定めるよう努めなければならない。また、市は県の計画を勘案して、市の実情に応じた自転車活用推進計画を定めるよう努めなければならないというようなことになっております。岐阜県にあっては、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間ということで自転車活用推進計画を策定をされておられます。

そうした中で、飛騨市においても自転車活用推進計画、こういったものを策定をされるお考えはないか、1つ伺いたいと思います。

それから2つ目ですけれども、計画の策定の有無にかかわらず、サイクリングツーリズムを推進するためにサイクリングロードの整備、こんなことも計画をされる予定はないでしょうかということでお伺いをしたいと思います。春から秋にかけて国道360号や国道471号をツーリングする自転車をよく見かけます。見かけるんですけども、危険も同時に感じることも多々あるわけで、危ないんです。表示、それから標識、そういったものをしっかりと設けていくようなことは検討していただけないかということ、それから高山市から古川町にかけて国道41号の植樹帯、今は植樹が撤去されてきれいにされていますけれども、こうしたものをさらに撤去してサイクリングロードにしてしまう、自転車道にしてしまうようなことは考えられないかということをお尋ねをしたいと思います。

それから、日常生活を主とした自転車道の整備ということで、これは脱炭素、それから健康管理、そういった観点もうたわれているんですけども、そうしたことを含めて、市内での自転車の普及に努めるための普及計画とか整備計画、そういったものは考えていくご予定はないですかということで、お尋ねをさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、1点目の自転車活用推進計画策定の予定についてお答えいたします。岐阜県では、令和元年に都市環境、健康増進、観光振興、安全・安心の4分野からなる自転車活用推進計画が策定をされております。本市においても、市街地や郊外を自転車で周遊される方が増え、自転車活用の機運が徐々に高まっているということは認識をしておりますが、自転車道の整備についての市民のニーズについては、実際にはまだ聞こえてきてはおりません。2010年の国勢調査の結果において、通勤通学者の自転車利用率では、岐阜市や大垣市は17%を超えているのに対し、飛騨市では8%とあまり高くなく、計画策定につきましては今のところ具体的な予定はございません。なお、岐阜県内において、現時点で自転車活用推進計画を策定している市町村はありません。今後、市民のニーズの高まりや社会情勢の変化を踏まえ、計画策定の必要性については関係部局と協議してまいりたいと考えております。

次に、2点目の観光を主とした自転車道の整備及び3点目の日常生活を主とした自転車道の整備のご質問につきましては、一括してお答えいたします。観光を主としたものでは、古川町市街地において、株式会社美ら地球が実施している飛騨里山サイクリングツアーがあり、田舎の風景や地域の歴史を楽しんだり、人の暮らしが実感できる普通の生活道をツーリングすることを目的に運営をされております。株式会社美ら地球社長の山田拓さんからは、飛騨市のこうした道には、起伏に富んだ田舎ならではの魅力があり、観光客に非常に好評であるとお話を伺っているところです。市としましては、自転車専用道としての整備の考えは持っておりませんが、里山サイクリングのような、魅力を前面に出したルート設定ができるのであれば、観光部局と連携して検討したいと考えております。

議員ご提案の国道360号や国道41号における自転車専用道路の整備につきましては、今後のニーズの高まりを注視しながら、必要に応じて道路管理者である高山国道事務所並びに古川土木事務所へ提案・協議をしてまいりたいと思います。

日常生活における脱炭素、健康管理を目的とした自転車道の整備についても、現在の市の施策をさらに拡充する必要があると判断され、ニーズが高まってくれば関係機関と連携しながら検討してまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○4番（水上雅廣）

これを取り上げたのは幾つか理由があって、1つは、正直に申し上げて、岐阜県の下の方ばかりに手厚いというのが、ちょっとこちらにも目を向けてくれませんかというのが1つ。ひがみではなくて、こういったことも提案を上げながら言うておけばいいのかなということです。そ

れからもう1つは、どうしても、今後公共事業が品薄になるという、品薄という表現はよろしくないですかね。どうしても手薄になってくるのかなということをおもうんです。今の下水道の関係ですとかそういったことで、どちらかという管理とか維持という方向に事業が進み向けられて、大きく進展するような事業というのはなかなか難しくなってくる時代がまた来たのかなというふうなことを思ったものですから、あえてこんな話題を挙げてみました。

要は健康面でいいというのは分かっていたら、自分があまり自転車をやりませんから、こういうものをつくっていただければやろうかなと思っていましたけどね。仕事をつくっていくことも必要なんだろうと思うんです。ニーズの高まりがあれば要望していききたいと、森基盤整備部長の答弁でございましたから、ただ、こうして人も少なくなってくると、どこまで高まるかなんていうのはちょっと分からないですけど、ビー・バイ・シーのような考え方はちょっとこちらへ置いておいていただいて、何か新たな視点で考えていただけないかなと思うわけです。

前に国道の要望の話もさせていただきました。積極的にやっていただいているということで承知はしておるんですけども、新たな視点も必要だというようなこともおっしゃっておられました。そうしたことを思う中で、こういった考え方も1点ありかなということをおもいました。それで質問させていただきましたけども、もう一度、森基盤整備部長どうでしょうか、こうしたことを含めて、要望に乗っけていくようなことを含めて検討していくような考え方はないですかね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

国道41号にしても国道360号にしても、そういった交通量の多いところでの交通対策の一環として、こういった提案も要望の中に取り入れながらやっていきたいということも今思いましたので、そういった観点も入れながら、また要望を工夫して進めてまいりたいと思います。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足します。実はこの自転車活用は、平成30年だったか平成29年だったかに法律ができていて、全国で自転車活用を推進するというのは国土交通省は実は本部を設けてやっているんですね。これに呼応して、平成30年に「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」というのができて、私もメンバーに入って、去年だったか総会にも出て、いろいろ国土交通省からの説明も聞いてるんですが、国土交通省のイメージが割と、例えば富山県がやっていますけど、日本富山湾沿いをずーっとこういうふうなサイクルロードを造るとか割とそういうイメージで、上手に活用できるものが実はあまり飛騨市の場合ではなくて、それで中で議論したこともあって、飛騨市のみならず、飛騨広域でサイクリングができるようなところを何かつくれないかということはあるんですが、どうしても地形的なものとか、ロケーション的なこととかでなかなか難しい面はあります。ただ、国も法律を作って推進をしておるものですから、もちろん一定の公共事業上の配慮もありますし、なので、これからもいろいろなご意見を伺いながら念頭には置きつつ、また考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○4番（水上雅廣）

最後に市長から前向きな意見をいただきましたから、ぜひそんなことも含めて、1点目、2点目、相当渋い話をさせていただきましたので、3点目は明るく終わりたいなというふうに思いま

した。ただ、1点目、2点目に戻るんですけど、こうしたことも含めて地域の中で考えていかなければいけないと思うんです。そういった思いの中で、今回3点質問させていただきましたので、ぜひ、またご検討いただけるとありがたいというふうに思います。

これで質問を終わらせていただきます。

〔4番 水上雅廣 着席〕